

足立区テニス協会の理念の一部改正について

1 改正理由

スポーツ指導の場面における暴力事件等のハラスメントが多く発生している状況をかんがみ、足立区テニス協会においては、テニスに関わるあらゆる場面において、いかなるハラスメントも容認しないことを宣言することによって、発生を抑止を図るとともに会員に対する意識啓発を図ることを目的とする。

2 改正案

足立区テニス協会の理念

テニスを通して、心身共に健全な自己を養い、精神力、体力、技術を磨き、常に自身を高揚し、生涯にわたり、活力に満ちた人間性豊かな日々を送ることは、わたしたちの願いです。

競技力の向上と、生涯スポーツとして地域社会に根ざした活動により連帯の輪をひろげ、地域コミュニティの一翼を担うために、わたし達は、次のことを宣言します。

- 一 テニスの技術の向上に努めます。
- 一 テニスに親しみ、健康な心と体を作ります。
- 一 テニスを楽しみ、明るく豊かな生活を送ります。
- 一 テニスを愛し、友情と交流の輪をひろげます。
- 一 テニスをとおして、生涯スポーツの普及に努めます。
- 一 テニスに関わるあらゆる場面において、いかなるハラスメントも容認しません。
- 一 テニスを通じて、足立区の更なる発展に寄与します。

平成16年7月24日制定

足立区テニス協会

平成25年11月●日 一部改正

3 参考

ハラスメント (Harassment) とはいろいろな場面での『嫌がらせ、いじめ』を言います。その種類は様々ですが、他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指します。